### 津波対策

# 厳島防波堤(Ⅱ)を延長要望

報に十分注視して、

有利な事

# 有利な事業で対応 /佐賀総務課長



波堤の延長を要望できないか。 対策として再度、県に対し防 しなくてはならないが、津波

変更などの対応等、

を得ることができる。

## 藤本 佐賀総務課長 海洋農林課長

望していることは、県担当課しており、防波堤の延長を要 に入ってきている状態である。向からのうねりが、直接内港 ようである。しかしながら台 変更についても関係者も納得 再三要望をしている。航路の 風などの荒天時には、南西方 があり、現在の延長となった 当時、漁業関係者から防波堤 状況である。 湾事業としては非常に厳しい にも伝えているが、漁港、港 に波の状態を確認してもらい の西側に航路を残すとの意見 して、整備されたものである。 県に対しては、台風時など 佐賀地方港湾の外郭施設と 町として今後情

県と協議 航路の 業が出てきた場合、 で検討したい。 佐賀取水堰 伊与木川( 検討を 電力と連 県にも要請 携 0 その時点 調

問

町

心的な報告であった。その調 でどのように変化したかが中 て河川環境や生態系が現在ま の合流地点の減水区間におい た結果、ダム直下から梼原川 られた河川維持流量を放流し 保護するために、法律で定め 更新時に約束した河川環境を 告をした。内容は平成13年の 中間のとりまとめを住民に報 を重ねてきた。 会議」を立上げ、 年余りとなった。この間に県 査、報告の資料では、河川 は「佐賀取水堰に係る専門家 したが、水利権更新まで後1 平成19年6月議会でも質問 過日にはその 調 査、

あったが、あまりにも伊与木 持流量の放流による伊与木川 への影響は無いとの結果で の調査が少ないのでないか 水。請に賀なが、藤下答

れ許可されるのであればよい持流量の増減について検討さが、今回の調査を基に河川維 本来は許可の可否であり、

べることになっている。があり協議会の中で意見を述

りながら、県の担当にも佐賀今後も四国電力と連携を取 地域の実情が調査にも反映で きるよう要請していきたい。

平成23年4月の水利権更新

き費用削減の面で大きな効果

事業費も安く実施で

規事業で実施することを考慮

大変効果があると考える。新延長することで津波対策には

130mあり、

この防波堤を

施することは大変厳しい状況 何もない個所に事業を計画実 様々な事業が実施されている。 震対策として漁港に限らず

と考えるが、既存の防波堤が

の是非など様々な事情があり

港湾事業で漁港を守ること

実現されていない。近年、地

の防波堤の延長については質

旧佐賀町の頃から、

度々こ

問

問され今日に至っている。



佐賀取水堰